

へき地保健医療対策関係予算について

へき地保健医療対策予算の概要

1 予算額

【令和7年度予算額】 80.3億円 → 【令和8年度予算額】 85.8億円

2 内 容

- (1) **へき地医療支援機構の運営** (1/2補助) **259百万円**
都道府県単位の広域的な支援体制を図るため、各都道府県に「へき地医療支援機構」を設置し、支援事業の企画、調整及び医師派遣の実施等を補助する。
- (2) **へき地医療拠点病院等の運営** **7,762百万円**
へき地における医療の提供など支援事業を実施する医療機関等の運営に必要な経費を補助する。
- ア へき地医療拠点病院運営費 (1/2補助)
イ へき地保健指導所運営費 (1/2補助)
ウ へき地診療所運営費(国保直診分(保険局計上分)含む)
(立地により1/2、2/3、3/4補助のいずれか)
エ へき地診療所医師派遣強化事業 (1/2補助)
オ オンライン診療を活用したへき地医療支援実施医療機関運営支援事業 (1/2補助)
- (3) **へき地巡回診療の実施** **147百万円**
無医地区等の医療の確保を図るため、医師等の人件費及び巡回診療車等の運行に必要な経費を補助する。
- ア へき地巡回診療車(船)(医科・歯科) (1/2補助)
イ へき地巡回診療航空機(医科) (1/2補助)
ウ 離島歯科診療班 (1/2補助)
- (4) **産科医療機関の運営** (1/2補助) **281百万円**
分娩可能な産科医療機関を確保するため産科医療機関の運営に必要な経費を補助する。
- (5) **へき地患者輸送車(艇・航空機)運行支援事業** **126百万円**
無医地区等の医療の確保を図るため、無医地区等から近隣医療機関等の輸送に必要な経費を補助する。
- ア へき地患者輸送車(艇) (1/2補助)
イ メディカルジェット(へき地患者輸送航空機) (1/2補助) など

医療施設等 設備 整備費補助金の概要

1 予算額

【令和7年度予算額】 22.8億円 → 【令和8年度予算額】 23.8億円

2 要 旨

へき地・離島などの過疎地の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図るため、医療施設や臨床研修病院等の設備整備を支援するもの。

3 補助対象

補助対象事業《メニュー区分》 (事業実施主体)

- へき地医療拠点病院(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
へき地診療所(公立・公的・民間・独法) (沖縄県以外:1/2補助、沖縄県:3/4補助)
へき地患者輸送車(艇) (公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
へき地巡回診療車(船) (公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
へき地・離島診療支援システム(公立・公的・民間・独法) (1/2補助) など

医療施設等 施設 整備費補助金の概要

1 予算額

【令和7年度予算額】 19.5億円 → 【令和8年度予算額】 24.1億円

2 要 旨

へき地・離島などの過疎地の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図るため、医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。

3 補助対象

補助対象事業《メニュー区分》 (事業実施主体)

- へき地医療拠点病院(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
へき地診療所(公立・公的・民間・独法) (1/2補助) など

ドクターヘリ導入促進事業

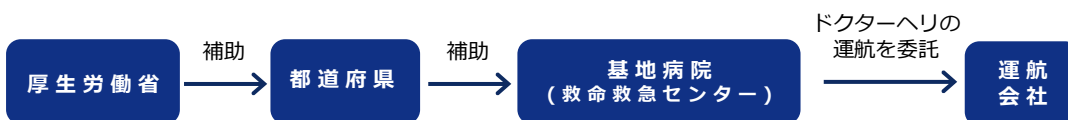
令和8年度当初予算額 100億円 (99億円) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を確立する。

2 事業の概要・スキーム

- ドクターヘリの運航に必要な経費及び夜間運航を行う場合に必要経費等について財政支援を行い、救命率の向上及び広域患者搬送体制の確保を図る。



3 実施主体等

- ◆実施主体：都道府県 (基地病院 (救命救急センター))
- ◆補助率：1/2
- ◆補助基準額 (R7)：8区分
3.59億円 (飛行時間350時間以上)
3.49億円 (飛行時間300以上350時間未満) ~ 2.99億円 (飛行時間50以上100時間未満)
2.89億円 (飛行時間50時間未満)
- ◆負担割合：国1/2、都道府県1/2

4 見直し内容

- ◆補助基準額：
令和6年度の運航経費の実績に基づく見直しを行う

5 事業実績

- 導入状況 46都道府県57機にて事業を実施 (令和6年2月1日現在)
- ※ 京都府は、関西広域連合として一体的に運用している。

平成13年度	5県	岡山県、静岡県、千葉県、愛知県、福岡県
平成14年度	2県	神奈川県、和歌山県
平成17年度	2道県	北海道、長野県
平成18年度	1県	長崎県
平成19年度	3府県	埼玉県、大阪府、福島県
平成20年度	3県	青森県、群馬県、沖縄県
平成21年度	4道県	千葉県(2機目)、静岡県(2機目)、北海道(2機目、3機目)、栃木県
平成22年度	5県	兵庫県、茨城県、岐阜県、山口県、高知県
平成23年度	6県	島根県、長野県(2機目)、鹿児島県、熊本県、秋田県、三重県
平成24年度	8県	青森県(2機目)、岩手県、山形県、新潟県、山梨県、徳島県、大分県、宮崎県
平成25年度	3県	広島県、兵庫県(2機目)、佐賀県
平成26年度	1道	北海道(4機目)
平成27年度	2県	滋賀県、富山県
平成28年度	5県	宮城県、新潟県(2機目)、奈良県、愛媛県、鹿児島県(2機目)
平成29年度	1県	鳥取県
平成30年度	1県	石川県
令和3年度	2都県	福井県、東京都
令和4年度	1県	香川県
令和5年度	1県	愛知県(2機目)

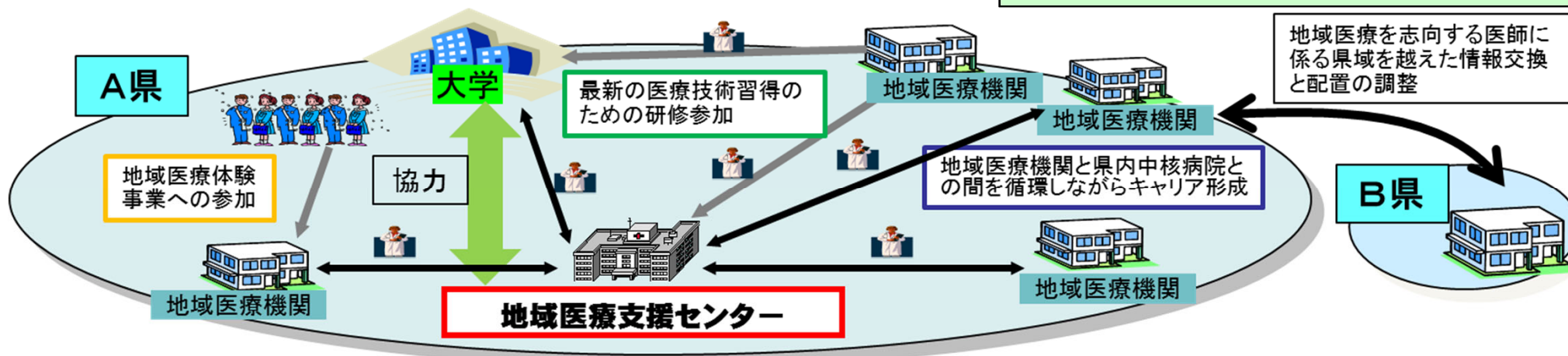
地域医療対策協議会・地域医療支援センター

平成30年医療法改正により、地域医療対策協議会の役割の明確化、協議プロセスの透明化を図るとともに、地域医療支援センターとの関係や役割について明確化

地域医療対策協議会 (医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場)	
構成員	都道府県、大学、医師会、主要医療機関、民間医療機関 等 ※ 議長は都道府県以外の第三者・互選、女性割合に配慮 等
役割	協議事項を法定 - キャリア形成プログラムの内容 - 大学の地域枠・地元枠設定 - 医師の派遣調整 - 臨床研修病院の指定 - 派遣医師のキャリア支援策 - 臨床研修医の定員設定 - 派遣医師の負担軽減策 - 専門研修の研修施設・定員 等
協議の方法	- 医師偏在指標に基づき協議 - 大学・医師会等の構成員の合意が必要 - 協議結果を公表
国のチェック	医師派遣先（公的、民間の別）等の医師の派遣状況について定期的に国がフォローアップ

都道府県が実施する医師派遣等の対策は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づいて行う

地域医療支援センター (医師確保対策の事務の実施拠点)	
法定事務	- 都道府県内の医師確保状況の調査分析 - 医療機関や医師に対する相談援助 - 医師派遣事務 - キャリア形成プログラムの策定 - 派遣医師のキャリア支援・負担軽減 等
※医療従事者の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターと連携を図る	



地域医療介護総合確保基金（医療分）

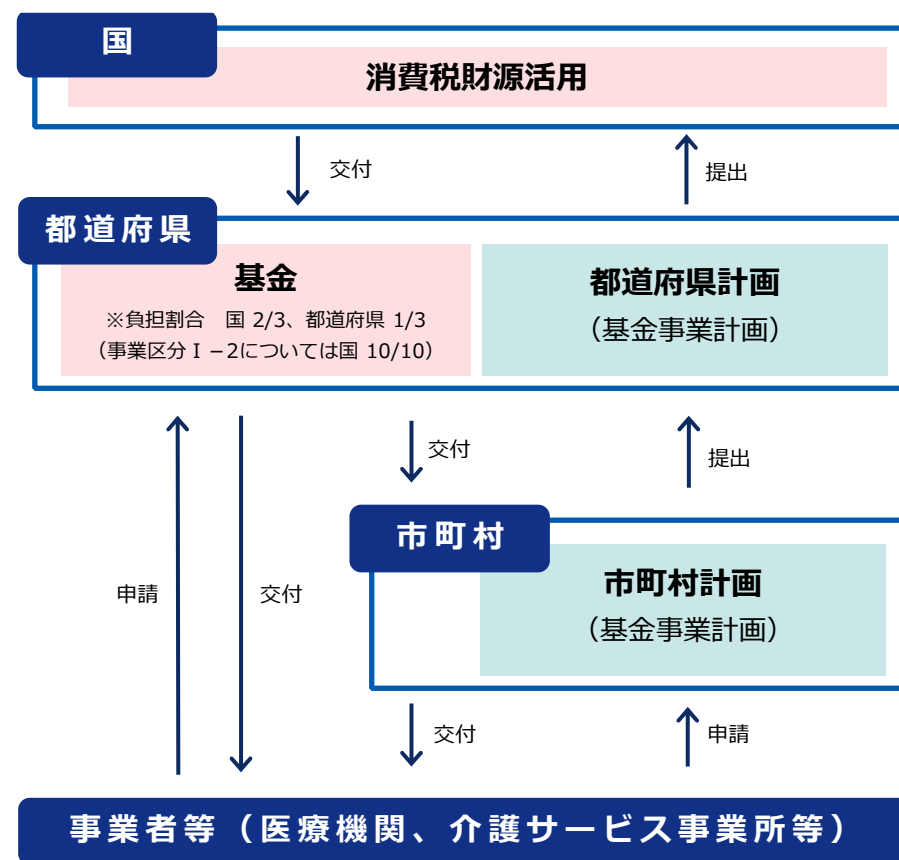
令和8年度当初予算額 647億円（613億円）※（）内は前年度当初予算額

※国負担：医療分 647億円
※公費：医療分 960億円

1 事業の目的

- 2040年頃に向けて、医療・介護の複合ニーズ等を抱える85歳以上の増加、人材確保の制約、地域差の拡大が想定される。
- 増加する高齢者救急・在宅医療の需要への対応、医療の質や医療従事者の確保、地域における必要な医療機能の維持が求められる。
- これらに対応するため、地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置し、各都道府県は都道府県計画に基づいた事業の実施を行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体



3 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
 - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

4 対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の設備に関する事業（地域密着型サービス等）
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の設備に関する事業
- 新区分 業務効率化・勤務環境改善に関する事業（医療分）【所用の法令改正による区分新設を予定】

5 事業実績

◆ 令和7年度交付決定額：841億円（47都道府県で実施）

地域医療介護総合確保基金（事業区分Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業分）

令和8年度当初予算 国費：201億円（252億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 2040年に向けて人口減少、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加が見込まれる中、地域包括ケアシステムを深化させるため、都道府県計画に基づき、地域ごとのサービス需要の変化に応じて地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

- 地域医療介護総合確保基金を活用し、都道府県計画に基づき実施する事業を支援

1. 地域密着型サービス等の整備等を支援する事業

- ① 地域密着型サービス事業所や小規模な介護施設等※を整備等する事業
※ 平成18年度の三位一体改革において、定員30人以上の広域型介護施設等の整備に係る経費は税源移譲（一般財源化）しており、各都道府県が支援を実施。
※ 対象施設を合築・併設する場合は補助単価を5%加算、空き家を活用した地域密着型サービス事業所等の整備も対象
- ② 介護離職ゼロ対象施設等を1施設整備する際に、併せて広域型施設1施設の大規模修繕・耐震化を行う事業
- ③ 災害レッドゾーン・イエローゾーンの老朽化した広域型介護施設等の移転改築（災害イエローゾーンにおいては現地建替を含む）事業
- ④ 大都市において介護施設等の改築・大規模修繕等の工事中の代替施設を整備する事業
- ⑤ 都市部において地域密着型サービス事業所を広域型施設に転換するための整備を行う事業
- ⑥ 過疎地域等において広域型施設等のダウンサイジングや小規模な介護施設等に転換するための整備を行う事業
- ⑦ 都市部・過疎地域等において介護施設等の統合や集約等を行う事業 ※都市部においては補助単価を5%加算

2. 介護施設等の円滑な開設・安定的な運営を支援する事業

- ① 介護施設等の開設準備経費を支援する事業
※ 介護施設等（定員30人以上の広域型施設を含む）の開設に必要な初度経費を支援
※ 開設には改築による再開時、増床、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト事業所の設置、一定の条件を満たす場合の災害復旧時を含む
- ② 用地確保のための定期借地権の設定の際の一時金を支援する事業 ※一定の条件を満たす場合、普通借地権も可
- ③ 土地所有者と介護施設等を運営する法人等のマッチングを行う事業
- ④ 介護施設等の大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する事業
- ⑤ 介護職員用の宿舍や施設内保育施設を整備する事業

3. 介護施設等の利用者の生活環境等の向上に資する事業

- ① 特別養護老人ホーム（併設されるショートステイ含む）における多床室のプライバシー保護のための改修を行う事業
- ② 介護施設のユニット化のための改修を行う事業
- ③ 介護施設等において看取り・家族等の宿泊のための個室の確保を目的として改修を行う事業
- ④ 共生型サービスの促進のため、介護事業所において障害児・者を受け入れるために必要な改修・設備整備を行う事業
- ⑤ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う事業

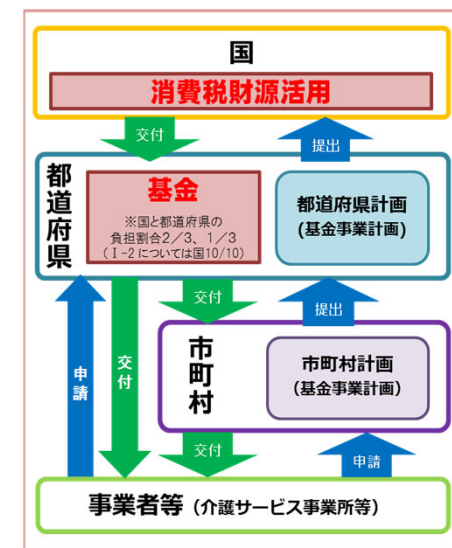
令和8年度配分基礎単価の見直し

近年の建設コストの高騰等を踏まえ、配分基礎単価の上限額について、**+7.7%相当の引上げ**を行う。

（参考）過去3年の引き上げ率

R 5	R 6	R 7
+8.9%	+8.1%	+4.7%

<実施主体等>



注）介護施設等の所在地が、特別豪雪地帯又は奄美群島・離島・小笠原諸島の場合、補助単価を8%加算。

令和8年度当初予算額 86億円（97億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」等に資する事業を支援する。

2 事業の概要・実施主体等

都道府県計画を踏まえて事業を実施。（実施主体：都道府県、負担割合：国2/3・都道府県1/3、令和6年度交付実績：44都道府県）※下線（令和8年度拡充分）

参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
○ 地域における介護のしごとの魅力発信 ○ 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験 ○ 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成、支え合い活動継続のための事務支援 ○ 介護未経験者に対する研修支援 ○ 介護事業所におけるインターンシップや介護の周辺業務等の体験など、多様な世代を対象とした介護の職場体験支援 ○ 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援、参入促進セミナーの実施、ボランティアセンターやシルバー人材センター等との連携強化 ○ 人材確保のためのボランティアポイント活用支援 ○ 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進 ○ 介護福祉士国家資格取得を目指す外国人留学生や1号特定技能外国人等の受入環境整備 ○ 福祉系高校修学資金貸付、時短勤務、副業・兼業、選択的週休3日制等の多様な働き方や<u>常勤職員として働きやすくなるための環境整備</u>のための支援 ○ 介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化 ○ <u>訪問介護における人材確保のためのタスクシェア・タスクシフトの推進支援</u> ○ <u>中山間・人口減少地域等に存在する通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援</u> ○ <u>訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援</u>等	○ 介護人材キャリアアップ研修支援 ・経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修、喀痰吸引等研修、介護キャリア段階におけるアセッサー講習受講 ・介護支援専門員、介護相談員育成に対する研修 ・介護支援専門員法定研修講師養成及び資質向上 ○ 各種研修に係る代替要員の確保、出前研修の実施 ○ 潜在介護福祉士の再就業促進 ・知識や技術を再確認するための研修の実施 ・離職した介護福祉士の所在やニーズ等の把握 ○ チームオレンジ・コーディネーターなど認知症ケアに携わる人材育成のための研修 ○ 地域における認知症施策の底上げ・充実支援 ○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 ・生活支援コーディネーターの養成のための研修 ○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成 ○ 介護施設等防災リーダーの養成 ○ 外国人介護人材の研修支援 ○ 外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援 等	○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター（新人指導担当者）養成研修 ○ 管理者等に対する雇用改善方策の普及 ・管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催、両立支援等環境整備 ・介護従事者の負担軽減に資する介護テクノロジー（介護ロボット・ICT）の導入支援（<u>拡充・変更</u>） ・総合相談センターの設置等、介護生産性向上の推進 ○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援 ○ 子育て支援のための代替職員のマッチング等の介護職員に対する育児支援 ○ 介護職員に対する悩み相談窓口の設置 ○ ハラスメント対策の推進 ○ 若手介護職員の交流の推進 ○ 外国人介護人材受入施設等環境整備 ○ <u>訪問介護等サービス提供体制確保支援事業</u> ○ <u>地域のケアマネジメント提供体制確保支援</u> 等

○ 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位、市区町村単位での協議会等の設置

○ 介護人材育成や雇用管理体制の改善等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営・事業者表彰支援

○ 離島、中山間地域等への人材確保支援

農林漁業就職総合支援事業

令和8年度当初予算額 5.6億円 (5.6億円) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

都道府県労働局・ハローワーク、農林水産省等関係機関との連携、求人情報及び人材育成等施策情報等の収集・提供、就職促進、新規就業希望者の意識啓発、事業所への雇用管理改善指導等を実施し、農林漁業人材の確保・職場定着までを総合的に支援する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体・事業実績等

<農林業職場定着支援事業>

① 農業雇用改善推進事業 実施主体：民間団体等（委託）

8年度予算額 51,667千円（54,593千円）

○ 雇用管理改善の促進

農業法人の雇用管理改善を促進するため、地方の拠点となる地域に農業雇用改善アドバイザーを配置し、農業法人の事業主・労務担当者に対する相談援助・指導、広報・啓発、雇用管理改善研修等を実施

※ 実績：9箇所の拠点を設け全国で事業実施、
研修会・相談会開催回数 58回（令和6年度）

② 林業就業支援事業 実施主体：民間団体等（委託）

8年度予算額 270,047千円（273,516千円）

○ 林業就業支援講習の実施

新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、20日間程度の座学・実習（林業就業に係る基本的な知識の講義、林業作業の実地講習、安全衛生の講義・実習等）や職業相談・生活相談を実施

※ 実績：講習参加者数 365名（令和5年度）
講習参加者数 461名（令和6年度）

○ 雇用管理改善の促進

林業事業体の雇用管理改善を促進するため、各都道府県に林業雇用改善アドバイザーを配置し、林業事業体の事業主、労務担当者に対する相談援助、訪問指導、広報・啓発、雇用管理改善研修等を実施

※ 実績：研修会開催回数 45回（令和5年度）
研修会開催回数 48回（令和6年度）

<農林漁業就業支援事業>

実施主体：都道府県労働局・ハローワーク

8年度予算額 236,951千円（232,827千円）

- 各都道府県労働局に職業相談員を配置
 - 都道府県労働局による、農林水産省等関係機関との連携、情報収集、ハローワークへの情報提供
 - 都道府県農林漁業就業等対策・連絡協議会、林業雇用改善等推進会議の開催
 - ハローワークでの農林業等の職業紹介、新規就農相談センター等関係機関の案内、情報提供
 - 農林漁業就職支援コーナーにおいて、職業相談、紹介、情報提供
 - 農林漁業合同企業面接会及び就職ガイダンスの開催
 - その他、農山村地域等からの出稼就労に対する支援
- ※ 実績（いずれも令和6年度）

- ・ 農林漁業の職業相談件数：135,705件
- ・ 農林漁業の就職件数：17,619件



離島・中山間地域等サービス確保対策事業

令和8年度当初予算 20百万円（10百万円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 離島・中山間地域等で介護サービスの提供体制を確保していくため、複数町村との連携や関係事業所との協議の実施、ホームヘルパー養成などの地域の実情に応じた人材の確保対策の実施に向けて、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施する。
- 特に、2040年に向けて人口減少が進む地域においてサービス提供を維持・確保できる体制を整備するため、市町村の判断で柔軟なサービスの提供を可能とする「離島等相当サービス」の活用を促進するための事業を実施する。

2 事業の概要・実施主体等

下線部の事業において拡充対象・(*)は一部拡充対象

【都道府県が行う事業】

- 離島・中山間地域を抱える市町村とのサービス確保対策検討委員会等の開催
- 離島等相当サービス等の導入によるサービス確保対策に向けた市町村への伴走支援
 - ・ 需要等分析、基準緩和策の提案、条例制定支援、市町村内検討会の開催支援等
- 離島・中山間地域特有の課題解決のため複数町村との連携会議の開催支援
 - ・ 外国人介護人材の受入体制整備や、地域内での人材育成など、郡部地域での一体的取組の検討

【市区町村が行う事業】

- 管内関係者との事業推進会議の開催、国や都道府県の制度についての周知
- 地域内での人材養成等、介護サービス提供体制に向けた試行的事業の検討実施
- 離島等相当サービス等の導入に向けた関係者協議会の開催等
 - ・ 管内事業者等との検討会の開催、事業者の提供体制の整備・事業運営支援等
- 管内関係事業所協議会の実施
 - ・ 地域での介護体制の維持に向けた介護事業者や他業種の民間企業等含めた関係者協議会の実施

【離島・中山間地域等での介護サービス確保等のために行う事業】

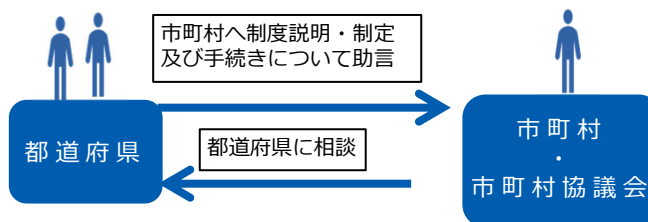
- 介護事業者と地元学生との懇談の場など介護人材の確保に向けた事業
- 介護事業者間や各民間企業等との連携等に向けた支援
- 地域特有の課題に対応したサービス提供体制の確保対策(*)
 - 例 離島のサービス提供に当たって船賃が必要な場合における交通費の支援など

【実施主体及び補助率】

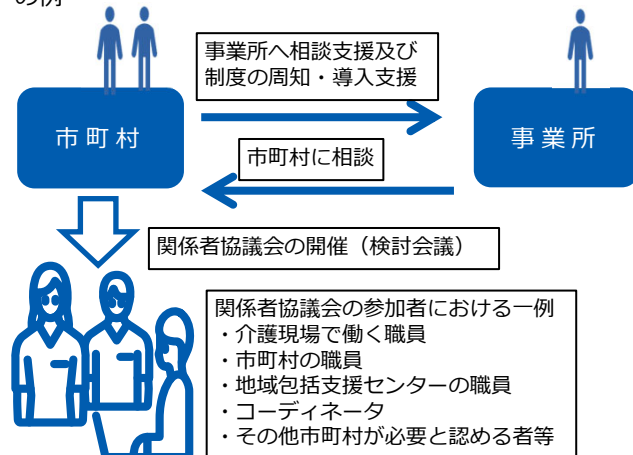
- 都道府県・指定都市・中核市【国1/2、都道府県等1/2】
 - ※ 基金事業「離島、中山間地域等における介護人材確保支援事業」と合わせて実施する場合、国3/4、都道府県等1/4
 - 市区町村【国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4】
 - ・ 本事業以外の介護サービス確保等の事業を実施し、地域づくり加速化事業による支援を受けている場合 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6】
- ※ 実施主体は、「厚生労働大臣が定める特例居宅介護サービス費等の支給に係る離島その他の地域の基準」又は「厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域」に掲げる地域を管轄する自治体に限る。

3 事業のイメージ図

【都道府県が行う事業】※離島等相当サービス等導入などサービス確保対策に向けた市町村支援の例



【市区町村が行う事業】※離島等相当サービス等導入サービス確保の実施に向けた関係者協議会の開催等支援の例



施策名:エ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

令和7年度補正予算額 56億円

※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

- 訪問介護等サービスについては、長引く人手不足や燃料代の高騰などにより、厳しい状況にある。
- こうした状況を踏まえ、都道府県・市町村が事業所の規模・形態や地域の実情に応じた最適な支援策を柔軟に実施できるよう、訪問介護等サービス提供体制の確保に向けた総合対策を行う。

② 対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

- 地域において、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できるよう、ホームヘルパーへの同行支援や常勤化への支援、協働化・大規模化の取組支援など、事業所規模や地域の特性に合わせた支援を行うほか、下記の支援を新たに行う。
 - ① 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを推進するため、都道府県等が行う訪問介護事業所と地域の多様なリソースとの協働モデルの構築や業務の役割分担ルールの策定等の支援
 - ② 訪問介護事業所が存在しない中山間地域等に所在する通所介護事業所等の役割の多機能化（訪問機能の追加）を推進するため、訪問機能の導入に向けた伴走支援や初期費用の助成、導入後の一定期間の支援
 - ③ 中山間地域等において、地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能なサテライト（出張所）の設置を促進するため、サテライトの設置に向けた伴走支援や初期費用の助成、設置後の一定期間の支援

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

実施主体：都道府県・市区町村
補助率：国：2／3、都道府県・市区町村：1／3
※中山間・離島等地域における取組（①のイ及びウ、②のウ、③のイ及びウ）については、国：3／4、都道府県・市区町村：1／4

①人材確保体制構築支援事業 補助対象経費（例） ア. 研修体制づくりの支援 イ. 採用活動の支援 ウ. 経験年数が短いヘルパーへの同行支援 エ. 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費の支援	②経営改善支援事業 補助対象経費（例） ア. 経営改善の支援 イ. 常勤化の促進の支援 ウ. 協働化・大規模化の取組の支援 エ. 広報活動に関する支援
--	---

③地域の体制づくり支援事業（拡充） 補助対象経費：以下の取組に必要な経費 ア. 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援（5.9億円） イ. 通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援（11億円） ウ. 訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援（12億円）
--

【事業スキーム】



⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- 訪問介護等サービスの人材確保・経営改善や地域における在宅介護の提供体制づくりの取組を支援することで、在宅介護サービスの持続的・安定的な提供体制の確保が図られる。

離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業

令和8年度当初予算額 7,762千円（7,762千円） ※（）内は前年度当初予算額

事業内容

- 離島等地域においては、訪問系・多機能系の介護サービスを利用した場合、介護報酬に15%相当の特別地域加算が行われ、利用者負担も増額されることになる。
- このため、離島等の地域の利用者負担について、他地域との均衡を図る観点から、低所得者の利用者負担額の1割分を減額（通常10%の利用者負担を9%に軽減）するもの。

実施主体

- 市町村

補助内容

- 減額分について、社会福祉法人等が利用者に代わって負担した上で、その負担総額の1／2について、助成を行う（国1／2、都道府県1／4、市町村1／4）。

社会福祉施設等施設整備費補助金

令和7年度予算額

50億円

(令和6年度補正予算額 108億円)



令和8年度予算額

40億円

(令和7年度補正予算額 101億円)

- 地方自治体が策定する整備計画が着実に実施されるよう障害者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。

(補助率：国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／4、設置者1／4)

主な整備区分：創設…新たに施設を整備すること。

増築…既存施設の現在定員の増員を図るための整備をすること。

改築…既存施設の改築整備（一部改築及び耐震化等整備を含む。）をすること。

大規模修繕等…老朽化した施設の改修や入所者等のニーズに合わせた施設の改修等整備をすること。

日中活動系サービス等の充実・ 地域移行の推進

- 障害者の社会参加支援及び地域移行支援を更に推進するため、就労移行支援、就労継続支援事業所等の日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備促進を図る。



生活保護施設等の整備

- 生活保護法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設（救護施設、授産施設、女性自立支援施設等）等の整備に要する経費の一部を補助することにより施設入所者等の福祉の向上を図る。



耐震化・防災対策の推進

- 障害者が利用する施設の安全・安心を確保するため、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、耐震化対策、ブロック塀等対策、水害対策強化対策及び非常用自家発電設備対策を推進する。

